

(別記)

令和6年度草津市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、湖辺を中心とした穀倉地帯において集落営農や担い手を中心に麦、大豆の栽培が行われており、その大部分がブロックローテーションによる団地化により栽培されている。また、都市近郊という立地特性を活かした野菜の施設園芸なども盛んであり、草津市の花である「アオバナ（青花）」をはじめ、「草津メロン」や「愛彩菜」、「琵琶湖元気アスパラ」、「琵琶湖からすま蓮根」といった、特産品づくりも進められており、「山田ねずみ大根」といった伝統野菜も作付されている。水田を活用した高収益作物の取組が広がりつつあり、野菜等の作付を積極的に促進している。

一方で、多くの大規模開発等により農地が減少していることや、農業者の高齢化や後継者不足により農家数が減少していることなどから、安定した農業経営が行いにくい状況にある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市では、「アオバナ（青花）」をはじめ、「草津メロン」や「愛彩菜」、「琵琶湖元気アスパラ」、「琵琶湖からすま蓮根」といった特産品に対し、草津ブランド推進協議会が草津らしさを持つ「草津ブランド」として認証し、付加価値の向上に努めている。

また、県、JA、市が連携し、水田における高収益作物の作付促進に向けて取り組んでおり、近年、その取組が広がりつつある。

今後も、引き続き「草津ブランド」としてPRに努めるなど、特産物の付加価値向上に向けた取組や、関係機関と連携した高収益作物の作付促進の取組を行うとともに、産地交付金を活用した高収益作物等の作付促進に取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市は、大規模なビニールハウス群を擁し、都市近郊という立地特性を活かした野菜の施設園芸が盛んであり、水田の有効活用が積極的に行われている。

この状況を踏まえ、近年の作付体系を踏まえながら、畑地化が見込まれる農地について、産地交付金や水田農業高収益化推進助成など、各種制度を周知し、畑地化の推進に取り組む。

また、本市では、今後、基盤整備事業を予定している地域もあり、当該基盤整備事業の中で、高収益作物の積極的な作付を計画に位置付けるとともに、畑地化の検討も行う。水田の利用状況の点検方針については、農業者からの申告をもとに現地確認を行い、点検結果を踏まえて、戦略作物の本作化や高収益作物の導入・定着を支援する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

生産目標に沿った作付面積を確保する。

(2) 備蓄米

需要に応じて取組等検討を進める。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

需要に応じた生産数量を確保するとともに、水田のフル活用を図るため、麦、大豆の作付に適さない地域を中心に作付を促進する。

イ 米粉用米

需要に応じて取組等検討を進める。

ウ 新市場開拓用米

需要に応じて取組等検討を進める。

エ WCS用稲

需要に応じて取組等検討を進める。

オ 加工用米

需要に応じた生産数量を確保するとともに、水田のフル活用を図るため、麦、大豆の作付に適さない地域を中心に作付を促進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

担い手育成の推進と担い手への農用地利用集積を行い、ブロックローテーションによる団地化等を推進し生産数量を確保する。また、二毛作大豆を推奨し、助成を行っていく。

(5) そば、なたね

需要に応じて取組等検討を進める。

(6) 地力増進作物

需要に応じて取組等検討を進める。

(7) 高収益作物

施設園芸が盛んであり、「ほうれんそう」、「みずな」等の作付けや、「草津メロン」や「愛彩菜」、「山田ねずみ大根」、「琵琶湖元気アスパラ」、「琵琶湖からすま蓮根」といった本市独自の特産品の作付を促進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	717.5	0.0	716.0	0.0	713.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	21.2	0.0	23.3	0.0	3.6	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
加工用米	19.9	0.0	20.7	0.0	22.3	0.0
麦	204.1	0.6	224.5	0.7	175.3	0.9
大豆	184.4	179.8	202.8	197.8	176.2	169.2
飼料作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.1	0.0	0.3	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	72.4	5.4	75.4	8.1	79.2	13.5
・野菜	68.1	3.7	69.6	5.4	72.5	8.9
・花き・花木	0.3	0.0	0.7	0.0	1.5	0.0
・果樹	1.6	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	2.4	1.7	3.3	2.7	5.2	4.6
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
・雑穀類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	地域特産物 （基幹）	地域特産物推進助成 （基幹）	地域特産物（基幹） 作付面積拡大	（2023年度） 3.0ha	（2026年度） 3.3ha
2	野菜・花卉 （基幹）	野菜・花卉助成 （基幹）	野菜・花卉（基幹） 作付面積拡大	（2023年度） 40.5ha	（2026年度） 46.0ha
3	野菜・花卉 （二毛作）	野菜・花卉助成 （二毛作）	野菜・花卉（二毛作） 作付面積拡大	（2023年度） 3.7ha	（2026年度） 4.0ha
4	水田活用米穀 （非主食用米）	水田活用米穀助成	水田活用米穀（非主食用米） 作付面積拡大	（2023年度） 38.5ha	（2026年度） 44.0ha
5	大豆 （二毛作）	担い手大豆助成 （二毛作）	大豆（二毛作） 作付面積拡大	（2023年度） 179.8ha	（2026年度） 210.0ha
6	黒大豆・そば・雑穀類 （基幹）	黒大豆・そば・雑穀類助成 （基幹）	黒大豆・そば・雑穀類（基幹） 作付面積拡大	（2023年度） 0.0ha	（2026年度） 0.3ha
7	黒大豆・そば・雑穀類 （二毛作）	黒大豆・そば・雑穀類助成 （二毛作）	黒大豆・そば・雑穀類（二毛作） 作付面積拡大	（2023年度） 1.7ha	（2026年度） 2.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 滋賀県

協議会名: 草津市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域特産物推進助成(基幹)	1	15,000	(別表)一覧・分類表のとおり	(別表)一覧・分類表に定める地域特産品目の作付け等
2	野菜・花卉助成(基幹)	1	4,000	(別表)一覧・分類表のとおり	(別表)一覧・分類表に定める野菜・花卉の作付け等
3	野菜・花卉助成(二毛作)	2	4,000	(別表)一覧・分類表のとおり	(別表)一覧・分類表に定める野菜・花卉の作付け等
4	水田活用米穀助成	1	1,000	(別表)一覧・分類表のとおり	加工用米、新規需要米の作付け等
5	担い手大豆助成(二毛作)	2	1,000	(別表)一覧・分類表のとおり	入・農地プランに明記された中心経営体、大豆(二毛作)の作付け等
6	黒大豆・そば・雑穀類助成(基幹)	1	3,000	(別表)一覧・分類表のとおり	(別表)一覧・分類表に定める黒大豆・そば・雑穀類の作付け等
7	黒大豆・そば・雑穀類助成(二毛作)	2	3,000	(別表)一覧・分類表のとおり	(別表)一覧・分類表に定める黒大豆・そば・雑穀類の作付け等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

草津市産地交付金対象作物名一覧・分類表

野菜	
果菜類	ニラ
青さやいんげん	ねぎ
あおとう	はくさい
いちご	パセリ
うり類	花菜
えだまめ	日野菜
エンドウ豆	ふき
オクラ	ほうれんそう
かぼちゃ	マコモダケ
カリフラワー	みずな
キヌサヤ	みつば
きゅうり	みぶ菜
グリーンピース	みょうが
ゴーヤ	モロヘイヤ
ササゲ	レタス
ししとう	わけぎ
すいか	根菜類
ズッキーニ	エシャロット
そらまめ	大蕪
とうがらし	かぶ
とうもろこし	きくいも
トマト	きのこ類
なす	くわい
ピーマン	ごぼう
ブロッコリー	こまつな
ミニトマト	さつまいも
葉菜類	さといも
青菜	じゃがいも
ウド	しょうが
キャベツ	ずいき
サニーレタス	すぐき
サラダ菜	だいこん
しそ	たまねぎ
しゅんぎく	にんじん
食用菊	にんにく
セリ	ばれいしょ
セルリー	ヤーコン
そば菜	やまいも
ちんげん菜	山田ねずみ大根
漬け菜	らっきょう
菜の花	ラディッシュ

花き	
アスター	ローダンセ
カーネーション	ワレモコウ
カーベラ	切り花類
カーラー	
かすみそう	
キキョウ	
きく	
キンギョソウ	
キンセンカ	
ケイトウ	
小ぎく	
コケ	
コスモス	
ゴテチャ	
しきみ	
シクラメン	
しば	
スターチス	
ストック	
ストレッチア	
センニチコウ	
チドリソウ	
チューリップ	
ダリア	
トルコキキョウ	
なでしこ	
なばな	
ハス	
葉ボタン	
バラ	
パンジー	
ひまわり	
百日草	
フリージア	
べに花	
ほおずき	
マリーゴールド	
やぐるまそう	
ユリ	
ラン	
リアトリス	

雑穀
小豆
あわ
えごま
きび
ごま
ハトムギ
ひえ
らっかせい

水田活用米穀
水田活用米穀 (加工米等非主食)

地域特産物
特用あおばな
アスパラガス
メロン
愛彩菜(わさび菜)
れんこん

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

草津市農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
草津市農業再生協議会	4,670,000	4,670,000	4,670,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

4,670,000

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3													合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)							
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他						
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木				果樹	その他の高収益作物				
1	地域特産物推進助成(基幹)	1	15,000															310						310.00	465,000
2	野菜・花卉助成(基幹)	1	4,000															4,200						4,200.00	1,680,000
3	野菜・花卉助成(二毛作)	2	4,000															420						420.00	168,000
4	水田活用米穀助成	1	1,000					2,000		2,000														4,000.00	400,000
5	担い手大豆助成(二毛作)	2	1,000		19,000																			19,000.00	1,900,000
6	黒大豆・そば・雑穀類助成(基幹)	1	3,000																			10		10.00	3,000
7	黒大豆・そば・雑穀類助成(二毛作)	2	3,000																			180		180.00	54,000
合計(基幹)※4			実面積					2,000		2,000								4,510				10		8,520.00	4,670,000
合計(二毛作)※4			実面積		19,000													420				180		19,600.00	※6

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

※7 支援年限を記入してください。(支援期間の最終年度を「令和〇年度」と記入し、ない場合は「なし」と記入してください。)

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

追加配分等を受けた場合の単価調整にあつては、整理番号6, 7, 1, 2, 3, 5, 4の順に調整する。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

所要額が配分枠に収まるまで整理番号6, 7, 3, 2, 1の順に1,000円ずつ単価を減額して調整する。なお、各整理番号の下限金額は1,000円/10aとする。

6. 高収益作物について

丹波黒大豆、早生黒大豆、小豆、アオバナ

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	草津市農業再生協議会		整理番号	1		
用途名	地域特産物推進助成(基幹)					
対象作物	地域特産物(基幹) (作物名は別紙作物名一覧・分類表による。)					
単 価	15,000円/10a 追加額に応じて、20,000円/10aを上限に単価調整する。					
課 題	消費者の安全・安心に対するニーズに対応するため、環境にやさしい農業・農産物の生産体制を確立するとともに、他産地との差別化を図り、草津産農産物のブランド力の強化を図ることが課題である。草津市の花である「アオバナ」をはじめ、「草津メロン」や「愛彩菜」、「琵琶湖元気アスパラ」、「琵琶湖からすま蓮根」といった、特産品づくりの取組を支援する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	地域特産物(基幹)作付面積拡大	目標	6.2ha	3.1ha	3.2ha	3.3ha
		実績	3.0ha	—	—	—
内 容	地域特産物の推進を図るため、水田に当該作物を作付けし、販売した場合、その作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>(1)助成対象者 別紙一覧・分類表に定める地域特産品目を作付けする耕作者</p> <p>(2)助成対象水田 経営所得安定対策実施要綱別紙1に定める水田であって、助成対象作物が作付けされた水田</p> <p>(3)交付要件 同一ほ場で、産地交付金の助成対象作物が年2回以上作付けされる場合は、当該助成金の最も単価の高い作物について、年1回のみ助成とする。</p>					
取組の 確認方法	<p>(1)助成対象者 営農計画書・現地確認</p> <p>(2)助成対象水田および助成対象作物 ・水田台帳・営農計画書・現地確認 ・経営所得安定対策実施要綱IVの第2の1の(5)の水田活用の直接支払交付金に準じて確認 ・販売伝票、その他、必要に応じ農協等から情報提供を受けた出荷販売伝票など販売が確認できる書類</p>					
成果等の 確認方法	毎年度12月までに、営農計画書・現地確認により作付面積を集計し、目標達成状況を確認する。					
備考	令和8年度まで、ただし必要に応じて延長する					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	草津市農業再生協議会	整理番号	2		
使途名	野菜・花卉助成(基幹)				
対象作物	野菜・花卉(基幹作) (作物名は別紙作物名一覧・分類表による。)				
単 価	4,000円/10a 追加額に応じて、20,000円/10aを上限に単価調整する。				
課 題	農業施策やTPP等、社会情勢が変化する中、農業が業として成り立つよう農業経営の強化が課題であり、持続的・安定的な農業経営の確立を図る必要がある。野菜等の高収益作物の取組による農業者の所得向上を促し、農業経営の強化を図る。				
目 標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	野菜・花卉 (基幹)作付面 積拡大	目標 68.2ha 実績 40.5ha	42.0ha —	44.0ha —	46.0ha —
内 容	野菜・花卉の推進を図るため、水田に当該作物を作付けし、販売した場合、その作付面積に応じて助成する。				
具体的要件	<p>(1)助成対象者 別紙作物名一覧・分類表に定める野菜・花卉を作付けする耕作者</p> <p>(2)助成対象水田 経営所得安定対策実施要綱別紙1に定める水田であって、助成対象作物が作付けされた水田</p> <p>(3)交付要件 ・同一ほ場で、産地交付金の助成対象作物が年2回以上作付けされる場合は、当該助成金の最も単価高い作物について、年1回のみ助成とする。</p>				
取組の 確認方法	<p>(1)助成対象者 営農計画書・現地確認</p> <p>(2)助成対象水田および助成対象作物 ・水田台帳・営農計画書・現地確認 ・経営所得安定対策実施要綱Ⅳの第2の1の(5)の水田活用の直接支払交付金に準じて確認 ・販売伝票、その他、必要に応じ農協等から情報提供を受けた出荷販売伝票など販売が確認できる書類</p>				
成果等の 確認方法	毎年度12月までに、営農計画書・現地確認により作付面積を集計し、目標達成状況を確認する。				
備考	令和8年度まで、ただし必要に応じて延長する				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	草津市農業再生協議会			整理番号	3	
用途名	野菜・花卉助成(二毛作)					
対象作物	野菜・花卉助成(二毛作)					
単 価	4,000円/10a 追加額に応じて、20,000円/10aを上限に単価調整する。					
課 題	農業者の減少や農地の減少が進む中、農業者所得の採算性が課題の一つである。農業者の販売収入の増加、農地の高度利用を図るため、野菜等の高収益作物の二毛作栽培の取組に対する支援を行い、採算性のある農業経営の展開を促進する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	野菜・花卉助成(二毛作)作付面積拡大	目標	8.7ha	3.8ha	3.9ha	4.0ha
		実績	3.7ha	—	—	—
内 容	野菜・花卉の推進を図るため、水田に主食用米、戦略作物等との組合せによる二毛作により当該作物を作付けし、販売した場合、その作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>(1)助成対象者 別紙作物名一覧・分類表に定める野菜・花卉を作付けする耕作者</p> <p>(2)助成対象水田 経営所得安定対策実施要綱別紙1に定める水田であって、助成対象作物が作付けされた水田</p> <p>(3)交付要件 ・同一ほ場で、産地交付金の助成対象作物が年2回以上作付けされる場合は、当該助成金の最も単価の高い作物について、年1回のみ助成とする。 ・二毛作は主食用米、戦略作物等との組合せによるものに限る。 ・戦略作物等とは、麦・大豆・飼料作物・WCS用稲・加工用米・飼料用米・米粉用米・新市場開拓用米を指す。 (「新市場開拓用米」の範囲は「国内主食用米」、「加工用米」、「備蓄米」、「飼料用米」、「米粉用米」、「醸造用玄米」、「種子用」以外の米穀を指す。)</p>					
取組の 確認方法	<p>(1)助成対象者 営農計画書・現地確認</p> <p>(2)助成対象水田および助成対象作物 ・水田台帳・営農計画書・現地確認 ・経営所得安定対策実施要綱Ⅳの第2の1の(5)の水田活用の直接支払交付金に準じて確認 ・販売伝票、その他、必要に応じ農協等から情報提供を受けた出荷販売伝票など販売が確認できる書類</p>					
成果等の 確認方法	毎年度12月までに、営農計画書・現地確認により作付面積を集計し、目標達成状況を確認する。					
備考	令和8年度まで、ただし必要に応じて延長する					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	草津市農業再生協議会		整理番号	4		
使途名	水田活用米穀助成					
対象作物	水田活用米穀(非主食用米)					
単 価	1,000円/10a 追加額に応じて、20,000円/10aを上限に単価調整する。					
課 題	小規模な水稻農家が多く、また、農業者の高齢化・後継者不足、農家数の減少が進んでいる中、需要に応じた米の生産や水田の有効活用を着実にを行うため、非主食用米の取組を促進する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	水田活用米穀 (非主食用米) 作付面積拡大	目標	26.7ha	40.0ha	42.0ha	44.0ha
		実績	38.5ha	—	—	—
内 容	水田のフル活用を促進するため、需要に応じた非主食用米の取組に対して助成する。					
具体的要件	<p>(1)助成対象者 加工用米、新規需要米(飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米)を出荷する耕作者 (「新市場開拓用米」の範囲は「国内主食用米」、「加工用米」、「備蓄米」、「飼料用米」、「米粉用米」、「醸造用玄米」、「種子用」以外の米穀を指す。)</p> <p>(2)助成対象水田および助成対象作物 ・加工用米については、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第5の2に基づき加工用米取組計画の認定を受けていること。 ・新規需要米については、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の2に基づき、新規需要米取組計画の認定を受けていること。 ・品質向上、または、生産性向上等に資する取組(共同乾燥調製施設への出荷、土づくり、疎植栽培、直播栽培、密苗栽培、育苗・移植作業の省力化、肥料の低減化、農薬の低減化、立毛乾燥)を行うこと。</p>					
取組の 確認方法	<p>(1)助成対象者 営農計画書・現地確認</p> <p>(2)助成対象水田および助成対象作物 ・経営所得安定対策実施要綱Ⅳの第2の1の(5)の水田活用の直接支払交付金に準じて確認 ・加工用米は、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第5の3に基づき近畿農政局長から通知される「加工用米取組計画認定結果通知書」(別紙様式第3-8号の1)により確認 ・新規需要米は、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の3に基づき近畿農政局長から通知される「新規需要米認定結果通知書」(別紙様式第4-10号)により確認 ・共同乾燥調製施設を運営する農協での出荷契約による確認、現地確認、栽培日誌、購入伝票、写真等により確認</p>					
成果等の 確認方法	毎年度12月までに、「加工用米取組計画認定結果通知書」、「新規需要米認定結果通知書」により取組面積を集計し、目標達成状況を確認する。					
備考	令和8年度まで、ただし必要に応じて延長する					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	草津市農業再生協議会		整理番号	5		
使途名	担い手大豆助成(二毛作)					
対象作物	大豆(二毛作)					
単価	1,000円/10a 追加額に応じて、20,000円/10aを上限に単価調整する。					
課題	農業者の減少、高齢化が進んでおり、地域の収益力向上が必要である。地域農業の中心である担い手による二毛作栽培により、水田での作物栽培回数を増やし、水田利用率を上げる取組を支援することによって、担い手の収入の増大を促進し、地域の収益力向上につなげる。					
目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	大豆(二毛作)作付面積拡大	目標	176.2ha	190.0ha	200.0ha	210.0ha
		実績	179.8ha	—	—	—
内容	大豆の生産振興のため、人・農地プランに明記された中心経営体により、水田に作付けされた大豆(二毛作)の作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>(1)助成対象者 人・農地プランに明記された中心経営体であり、大豆(二毛作)を作付けする耕作者</p> <p>(2)助成対象水田 経営所得安定対策実施要綱別紙1に定める水田であって、助成対象作物が作付けされた水田</p> <p>(3)助成対象作物 ・助成対象の大豆は、二毛作の大豆とする。(単作、基幹作物としての大豆は含まない。) ・生産性向上に資する取組(排水対策、石灰質資材の施用、狭畦密播栽培のいずれか)を行うこと。</p>					
取組の確認方法	<p>(1)助成対象者 人・農地プラン・営農計画書</p> <p>(2)助成対象水田および助成対象作物 ・水田台帳・営農計画書・農業共済引受けデータ ・経営所得安定対策実施要綱Ⅳの第2の1の(5)の水田活用の直接支払交付金に準じて確認 ・現地確認、栽培日誌、購入伝票、写真等により確認</p>					
成果等の確認方法	毎年度12月までに、営農計画書・農業共済引受けデータ・現地確認により作付面積を集計し、目標達成状況を確認する。					
備考	令和8年度まで、ただし必要に応じて延長する					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	草津市農業再生協議会		整理番号	6		
使途名	黒大豆・そば・雑穀類助成(基幹)					
対象作物	黒大豆・そば・雑穀類 (雑穀類の作物名は別紙作物名一覧・分類表による。)					
単 価	3,000円/10a 追加額に応じて、20,000円/10aを上限に単価調整する。					
課 題	農業施策やTPP等、社会情勢が変化する中、農業が業として成り立つよう農業経営の強化が課題であり、持続的・安定的な農業経営の確立を図る必要がある。黒大豆、そば、雑穀類を作付する農業者の所得向上を促し、農業経営の強化を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	黒大豆・そば・雑穀類(基幹作)作付面積ha	目標	0.4ha	0.1ha	0.2ha	0.3ha
		実績	0.0ha	—	—	—
内 容	黒大豆・そば・雑穀類の推進を図るため、水田に当該作物を作付けし、販売した場合、その作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>(1)助成対象者 別紙作物名一覧・分類表に定める黒大豆・そば・雑穀類を作付けする耕作者</p> <p>(2)助成対象水田 経営所得安定対策実施要綱別紙1に定める水田であって、助成対象作物が作付けされた水田</p> <p>(3)交付要件 ・同一ほ場で、産地交付金の助成対象作物が年2回以上作付けされる場合は、当該助成金の最も単価の高い作物について、年1回のみ助成とする。 ・ほ場条件の改善(明渠、暗渠の施工、高畦栽培、心土破碎、土づくりのいずれか)に取り組むこと。</p>					
取組の 確認方法	<p>(1)助成対象者 営農計画書・現地確認</p> <p>(2)助成対象水田および助成対象作物 ・水田台帳・営農計画書・現地確認 ・経営所得安定対策実施要綱Ⅳの第2の1の(5)の水田活用の直接支払交付金に準じて確認 ・販売伝票、その他、必要に応じ農協等から情報提供を受けた出荷販売伝票など販売が確認できる書類 ・ほ場条件の改善については、現地確認、栽培日誌、写真、取組内容申出書、資材等購入伝票等により確認</p>					
成果等の 確認方法	毎年度12月までに、営農計画書・現地確認により作付面積を集計し、目標達成状況を確認する。					
備考	令和8年度まで、ただし必要に応じて延長する					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	草津市農業再生協議会		整理番号	7		
使途名	黒大豆・そば・雑穀類助成(二毛作)					
対象作物	黒大豆・そば・雑穀類 (雑穀類の作物名は別紙作物名一覧・分類表による。)					
単 価	3,000円/10a 追加額に応じて、20,000円/10aを上限に単価調整する。					
課 題	農業施策やTPP等、社会情勢が変化する中、農業が業として成り立つよう農業経営の強化が課題であり、持続的・安定的な農業経営の確立を図る必要がある。そばおよび、雑穀類を作付する農業者の所得向上を促し、農業経営の強化を図る。					
目 標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	黒大豆・そば・雑穀類(二毛作)作付面積	目標 4.7ha 実績 1.7ha	1.8ha	1.9ha	2.0ha	
内 容	黒大豆・そば・雑穀類の推進を図るため、水田に主食用米、戦略作物等との組合せによる二毛作により当該作物を作付けし、販売した場合、その作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>(1)助成対象者 別紙作物名一覧・分類表に定める黒大豆・そば・雑穀類を作付けする耕作者</p> <p>(2)助成対象水田 経営所得安定対策実施要綱別紙1に定める水田であって、助成対象作物が作付けされた水田</p> <p>(3)交付要件 ・同一ほ場で、産地交付金の助成対象作物が年2回以上作付けされる場合は、当該助成金の最も単価の高い作物について、年1回のみ助成とする。 ・二毛作は主食用米、戦略作物等との組合せによるものに限る。 ・戦略作物等とは、麦・大豆・飼料作物・WCS用稲・加工用米・飼料用米・米粉用米・新市場開拓用米を指す。 (「新市場開拓用米」の範囲は「国内主食用米」、「加工用米」、「備蓄米」、「飼料用米」、「米粉用米」、「醸造用玄米」、「種子用」以外の米穀を指す。) ・ほ場条件の改善(明渠、暗渠の施工、高畦栽培、心土破碎、土づくりのいずれか)に取り組むこと。</p>					
取組の確認方法	<p>(1)助成対象者 営農計画書・現地確認</p> <p>(2)助成対象水田および助成対象作物 ・水田台帳・営農計画書・現地確認 ・経営所得安定対策実施要綱Ⅳの第2の1の(5)の水田活用の直接支払交付金に準じて確認 ・販売伝票、その他、必要に応じ農協等から情報提供を受けた出荷販売伝票など販売が確認できる書類 ・ほ場条件の改善については、現地確認、栽培日誌、写真、取組内容申出書、資材等購入伝票等により確認</p>					
成果等の確認方法	毎年度12月までに、営農計画書・現地確認により作付面積を集計し、目標達成状況を確認する。					
備考	令和8年度まで、ただし必要に応じて延長する					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

【参考様式】

高収益作物(特認)に係るデータ

収益性データ

作物名	10a当たりの収量 (kg/10a)	販売単価 (円/kg)	10a当たりの諸経費 (円/10a)	10a当たりの収益 (円/10a)
丹波黒大豆	106	1,320	37,005	102,915
早生黒大豆	153	695	34,157	72,178
小豆	75	1,100	24,686	57,814
アオバナ	1,500	120	160,000	20,000

草津市農業再生協議会会員名簿

	所属	氏名	会員組織の役職名	備考
1	レーク滋賀農業協同組合	吉川 彰治	常務理事草津地区担当	会長
2	草津市	橋川 渉	市長	副会長
3	草津市農業委員会	中瀬 康夫	会長	監事
4	草津用水土地改良区	寺田 哲康	常務理事	
5	農業経営受託者部会	磯田 啓治	会長	
6	農業生産組合長	山中 昌幸	志津地区代表	
7	農業生産組合長	奥野 清明	老上地区代表	
8	農業生産組合長	中瀬 康夫	山田地区代表	
9	農業生産組合長	松山 眞也	常盤地区代表	
10	農業生産組合長	山元 清隆	笠縫地区代表	
11	農業生産組合長	河原 廣	草津地区代表	
12	滋賀県農業共済組合南部支所	桂田 昭則	支所長	
13	レーク滋賀農業協同組合草津営農経済センター	中西 正樹	センター長	
14	湖南地域農業センター	高谷 貴作	事務局	
15	草津市環境経済部	太田 一郎	専門理事	市職員
16	草津市農業委員会	相井 義博	事務局長	市職員

	事務局	氏名	役職名	備考
	大津・南部農業農村振興事務所	住谷 一樹	次長	
	レーク滋賀農業協同組合草津営農経済センター	長谷 健一	営農購買課長	
	レーク滋賀農業協同組合	今西 晋一	TAC推進課長	
	レーク滋賀農業協同組合草津営農経済センター	寺田 憲司	営農購買課長補佐	
	草津市環境経済部農林水産課	山田 高裕	課長	事務局長
	草津市環境経済部農林水産課	中嶋 行範	係長	
	草津市環境経済部農林水産課	島田 拓実	主任	